

29 保保指第360号

昭島市国民健康保険運営協議会
会長 佐藤三也様

昭島市国民健康保険運営協議会規則（昭和34年昭島市規則第1号）第2条
第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問する。

平成30年2月2日

昭島市長 白井伸介

記

諮問第19号

国民健康保険赤字解消・削減計画の策定について

（諮問理由）

別紙のとおり

(別紙)

国民健康保険赤字解消・削減計画の策定について

(諮問)

昭島市国民健康保険については、制度の安定的な運営確保を目指し保険税の見直しとともに、収納率の維持向上や医療費適正化などに努め、近年、一定の財政健全化も図られてきた。しかしながら、一般会計からの赤字補てんを目的とした繰入金については、以前の水準と比べ低く抑えられてきているものの、未だ財政運営上、不可欠な状況である。

来年度からは、財政運営の責任を担う東京都において国民健康保険運営方針を定め、区市町村と伴に財政収支の改善等について検討を行い、区市町村は、赤字についての要因分析、必要な対策について整理を行い赤字解消または削減の目標年次、解消に向けた取組（赤字解消・削減計画）を定めることが示されている。

本市においては、この取組について長期的な視点に立ち、できる限り市民生活への影響を軽減しつつ計画的に保険税負担水準の検証を行っていくこと、また国民健康保険の安定的な運営を確保し、国民皆保険制度を維持することによって、将来にわたり市民生活の安心と安全が確保されることを目標とする取組として検討していきたい。

以上、昭島市国民健康保険の赤字解消・削減計画の策定について諮問する。

(策定期期)

平成30年3月